

この会議録は議事の概要を記載したものであり、その内容は事実と相違ないことを証するためここに署名する。

令和 7 年 12 月 9 日

議長 大野 真

令和 7 年度 第 1 回

日高市地域福祉計画策定等委員会 会議録

会 議 の 名 称	日高市地域福祉計画策定等委員会
日 時	令和 7 年 11 月 18 日 14:30～16:15
場 所	日高市役所 5 階 503 会議室
公開・非公開	公開
非 公 開 理 由	
出 席 者	庄野綾子委員、伊藤一雄委員、結城君枝委員、新井淳子委員、伊藤真知子委員、大野真委員、川田虎男委員
欠 席 者	宮園司委員
説 明 員	生活福祉課長堀口喜由、地域福祉担当主幹大森充浩、地域福祉担当主査鈴木奈津美、日高市社会福祉協議会次長小野寺健治
事 務 局	福祉子ども部長野澤勝行、生活福祉課長堀口喜由、地域福祉担当主幹大森充浩、地域福祉主査鈴木奈津美
傍 聴 者	0 人
所 管 課	福祉子ども部生活福祉課
議 題 及 び 決 定 事 項 等	【議事】 1 委員長及び副委員長の選出について 委員長は大野真委員、副委員長は川田虎男委員と決定した。 2 第 4 次日高市地域福祉計画・日高市地域福祉活動計画の

	進捗状況について 第4次日高市地域福祉計画・日高市地域福祉活動計画について、進捗状況を報告した。 【決定事項】 日高市地域福祉計画策定等委員会の公開の方向性について、新たなガイドラインに基づき日高市地域福祉計画策定等委員会公開決定事項を決定した。
会 議 資 料	● 令和7年度第1回日高市地域福祉計画策定等委員会次第 ● 資料1 日高市地域福祉計画策定等委員会名簿 ● 資料2 日高市地域福祉計画策定等委員会設置要綱 ● 資料3 第4次日高市地域福祉計画・地域福祉活動計画進捗状況一覧表 ● 資料3-2 第4次日高市地域福祉計画・地域福祉活動計画進捗状況評価一覧表 ● 資料4 第4次日高市地域福祉計画・地域福祉活動計画成果値一覧表
会 議 の 経 過	1 開会 （省略） 2 委員会の公開決定事項について 日高市地域福祉計画策定等委員会の公開の方向性について、新たなガイドラインに基づき、傍聴、会議録の作成から公表までの一連の流れを説明し、日高市地域福祉計画策定等委員会公開決定事項を決定した。 3 あいさつ （省略） 4 自己紹介 （省略） 5 議事1「委員長及び副委員長の選出」について 仮議長： 委員長が決まるまでの間、仮議長を務めさせていただきます。よろしくお願いいたします。 それでは、早速ですが、次第4の議事に入ります。

議事（１）「委員長及び副委員長の選出について」を議題といたします。

日高市地域福祉計画策定等委員会設置要綱第５条の規定に基づき、委員長および副委員長は互選により、決定することとされています。まずは、立候補を募りたいと思います。どなたか立候補したいという方はいらっしゃいますか。

（立候補なし）

仮議長：

立候補される方がいないため、推薦の方法としたいと思いますがいかがでしょうか。

（異議なし）

仮議長：

異議がないようですので、推薦の方法をとらせていただきます。委員からの発言をお願いいたします。

委員：

委員長に大野真さん、副委員長に川田虎男さんを推薦させていただきます。

仮議長：

ただいま、委員長を大野真委員に、副委員長を川田虎男委員にという発言がございましたが、皆様いかがでしょうか。

（異議なし）

仮議長：

ご異議がないということで、委員長を大野真委員に、副委

員長を川田虎男委員にお願いすることで決定いたします。委員長が決定しましたので、仮議長の任を解かせていただきます。ありがとうございました。

6 議事 2 「第 4 次日高市地域福祉計画・日高市地域福祉活動計画の進捗状況」について

議長：

日高市地域福祉計画・日高市地域福祉活動計画の進捗状況について、事務局並びに社会福祉協議会から説明をお願いいたします。

説明員：

第 4 次日高市地域福祉計画の初年度である令和 6 年度の進捗状況を報告させていただきます。

この計画の推進体制は、当委員会で進捗状況の確認、その評価・点検を行い、またその内容をホームページ等で公表することとなっております。この後、進捗状況についてご説明いたしますので、その後皆様からご意見等をいただければと思います。

ご意見としましては、今後の取り組みに対するご意見、他でやっている事例のご紹介、または提案アイデアなどをいただければと考えております。委員の皆さまからいただいたご意見をもとに、最終的な評価として公表する予定です。

第 4 次日高市地域福祉計画は「誰もがつながる安心と支え合いの地域づくり」という基本理念のもと、4 つの基本目標が掲げられております。その理念や目標の実現に向け、市の取組と社会福祉協議会の取組が合計 163 項目掲げられています。

それでは「資料 3」をご覧ください。計画書の 51 ページ、第 4 章から施策展開として、地域福祉の推進にあたっての市や社会福祉協議会の取組が掲載されています。

今回の委員会で評価・点検するに当たり、令和6年度の取組と今後の取組について、所管課と社会福祉協議会に報告していただいたものが「資料3」、それを基に施策の展開ごとに評価及び実施率をまとめたものが「資料3-2」となります。評価につきましては、Aは実施率90%以上、Bは50%以上90%未満、Cは50%未満、Dは未実施です。実施率は「A」と「B」の評価で計算をしています。

新しい計画の初年度であったため、まだ実施できていない取組も多くみられます。評価に際しましては、所管課の判断となりますので、ご了承ください。

では、私の方から、市の施策に関する部分の進捗状況についてご説明いたします。

基本目標の1 「基盤づくり」

複数の分野にまたがる相談や制度と制度の狭間にあるニーズに対応した支援の充実を図るために、重層的な支援体制の構築を進めること、住民に身近な圏域で地域課題を受け止めるための相談支援体制の充実や多機関連携の推進、高齢者、障がい者、児童への虐待や権利侵害に対する対応、判断能力に不安がある人への福祉サービス利用援助や金銭管理、成年後見制度利用支援等の権利擁護体制の充実などが、基盤づくりの取り組みです。

実施率 80.0%です。

重層的な支援体制の構築に向けて、日高市福祉複合課題調整チームで協議を進めてきました。課題や検討事項も多いため、事業実施体制の整備にも時間がかかっています。

また、成年後見制度の担い手確保・育成に向けた具体的な取組は進められていないため、今後の検討課題となっております。

基本方針2 「地域づくり」

地域住民の交流や社会参加を促進する取組として身近な地域でのサロン活動の拡大や地域での見守り、支え合う仕組み

づくりの推進、地域防災意識向上のための防災知識の普及啓発、避難所運営訓練の実施などの取組です。

実施率 83.7%です。

乳幼児及びその保護者が自由に交流できる地域の場所である子育てひろばや地域住民が自ら主体的に介護予防体操を行う「くりくり元気体操」の推進、地域で見守り活動を行っていただいております民生委員・児童委員への活動支援等を継続して実施しました。

また、福祉避難所の開設訓練など、いざというときに円滑な避難のための体制は更なる充実が求められています。

基本方針3「担い手づくり」

地域福祉を支える担い手づくりになります。地域住民の担い手のほか、介護、保育人材の確保や社会福祉法人、企業・大学等との連携により社会全体での地域福祉の担い手を拡充していく取組です。

実施率 80.6%です。

自治会やボランティア団体等への活動支援、保育所や幼稚園、介護施設の協力を得て、中学生などが福祉の職場体験を行う福祉学習の取組、大学等と連携した健康事業などの取組を進めました。

しかし、地域福祉活動の研修会の実施や情報発信等の強化は不十分であるため、社会福祉協議会と連携を密にしながら今後取り組んでいきたいと思ひます。

基本方針4「環境づくり」

地域で安心して暮らせるための環境づくりです。社会的孤立対策の推進や物理的な環境の整備、意識啓発や情報提供の充実を図ることで社会的な障壁を取り除いていく取組です。

実施率 97.7%です。

様々な課題を抱える生活困窮者への支援や子どもへの学習支援、自殺対策やひきこもり支援、人権啓発、建築物、公共施設のバリアフリー化等を継続的に実施しました。

	また、地域公共交通等の移動手段の充実に向け、地域公共交通計画を策定し、協議を進めました。 第４次地域福祉計画全体での実施率は、８５．９％です。 冒頭でも述べましたが、第４次地域福祉計画の初年度ということもあり、実施できていない取組も多くみられます。今後も地域の福祉課題等の解決に向けて継続的に取り組んでいきたいと思います。 簡単ではございますが、以上が基本方針ごとの進捗状況の説明となります。 議長： 続いて、「資料４」について日高市社会福祉協議会から説明をお願いいたします。 説明員： 日高市社会福祉協議会から「資料４」について説明いたします。この計画では、地域福祉の施策展開を進めるために、１から４までの基本目標が設定されており、それぞれのその基本目標の達成の度合いを把握するために、資料４の成果値を設定しているというものになります。
	それでは、基本目標の１の基盤づくりから順に説明をさせていただきます。 基本目標１の基盤づくりは、特に包括的な支援体制の整備の達成度合いを把握するものになっております。包括的な支援体制を整備するということは、計画書の中でも説明がありますが、社会福祉協議会や行政だけでできるものではなく、地域住民や民間企業、事業所、各種相談機関、社会福祉法人などといった多様な機関、団体間の連携が不可欠なものであり、これは時間をかけながら構築していくものとされております。 この体制を進めていくための、市町村による任意事業が重

層的支援体制整備事業になりますので、重層的支援体制整備事業の具体的な進捗が反映される部分が、こちらの基本目標の１と言えると考えております。

この計画では、表の①から③までの取組内容が示されておりますが、これらをバラバラに進めていくというよりは、重層的支援体制の整備により、包括的な支援体制の骨子がある程度明らかにされた上で、初めにこの②のコミュニティソーシャルワーカーの配置が行われ、その上で①の地域福祉推進組織の設置が進み、地域の現場に出る高度な専門的な対応を行うスタッフの役割分担が明確になることで、③の法人後見に波及する流れになっていくものと考えております。

現状では①の地域福祉推進組織につきましては、計画書の４ページの図にあります通り、様々な生活課題を抱える市民に対し、地域の活動と各相談機関のバックアップを活用しながら必要な支援を進めていく要が地域福祉推進組織と位置づけられておりまして、これを住民主体地域活動圏域、平たく言うと学校区ごとに整備していきたいというものでございます。

ですので、①の地域福祉推進組織の設置の目標値が、表の一番右側に６ヶ所となっておりますが、６の学校区ごとに一つずつ、組織を整理していきたいということを指しています。既に地域では地域おたすけ隊などの生活支援サービスの提供団体があったり、各地域包括支援センターが中心となって、地域ケア会議や協議体という会議体が存在しますので、それらをうまく組み合わせたり、分業したり、再定義することで、地域福祉推進組織を構築できるものと考えております。

これら地域福祉推進組織を学校区ごとに整備していくためには、それぞれ市内の６学校区における地域課題や置かれている地域資源などが異なりますので、また地域においてリーダーシップを発揮していただいている方々のコミュニケーション

ョンが大切になります。そういった方たちと繋がりながら組織作りを進めていくことが必要であるため、専門職として資料４基本目標１の②コミュニティソーシャルワーカーの配置を計画しているというものです。

このコミュニティソーシャルワーカーの配置につきましては、各学校区６ヶ所に１人ずつということが理想ですが、本市では既に、地域包括支援センターにおきまして、生活支援体制整備事業による生活支援コーディネーターが配置されておりますので、生活支援コーディネーターと連携して業務を進めることができる体制として、高麗・高麗川・高萩に１名ずつ、３名を兼務ではなく専任で設置するという目標値になっています。

コミュニティソーシャルワーカーは、機能としてどうあるべきかを検証するために、社会福祉協議会の中で現在２名が兼務ということで対応しておりますが、兼務による課題として、本来業務とのすみ分けや、指示命令系統、重度化複合化したケースを担当できるキャパシティの問題などがあるというふうに感じております。なかなか兼務で、この仕事をしていくのは難しいのではないかと考えております。

そして③の法人後見のところですが、判断能力が低下した人への個別支援として、成年後見における法人後見の必要性が高まっており、これについては直接的には、重層的支援体制の整備とは関係ありませんけれども、法人の体制整備が進むことによって、この事業への実施体制の確保ができるというふうに考えております。

この基本目標の１の重層的支援体制の整備というのはハードルが高い部分があります。なぜかという異なる福祉分野をまたぐ庁内調整であったり、異なる専門分野同士の連携であったり、行政とは別団体である社会福祉協議会の運営状況であったり、構成する要素が多様に渡っているのと、クリアしなければならないハードルが実に多様であるものになりま

すので、非常になかなかハードルが高い部分があります。社会福祉協議会といたしましては、まずは独力でできる対応を進めながら、法人の運営体制の強化を図って、この基本目標値の達成に向けて努力を進めてまいりたいと考えております。

次に基本目標の2の地域づくりについて説明します。

地域づくりにつきましては、地域住民やボランティアさんの力量の度合いを把握する項目というふうに言い換えることができますと考えております。

①のサロン活動の拡大、こちらについては地域の方が歩いて人と交流できる範囲である区や自治会の交流活動、またもう一つの側面として、障がい者の方であったり、引きこもりの方であったり、育児中の方であったり、テーマごとに仲間づくりや情報共有を進める、そういったサロン活動が取り組まれており、令和6年度は26ヶ所の取り組みがあります。これを令和10年度までには40ヶ所までに拡大を進めてまいりたいと考えております。

こちらのサロン活動については、地域においては比較的实施しやすい福祉活動ということが言えるかと思えますけれども、さらにその上のレベル、リスクやコストの管理上の理由などからのハードルが高くなるという意味でのレベルになりますが、委員からも、子ども食堂のあり方は今後見直しを進めていく必要がある、というような声もありましたが、基本目標2の②は、子ども食堂や地域食堂の拡大ということを、成果値として位置づけております。通常の実組よりもそのレベルの高い取組を広げていきたいということで、成果値に位置づけております。

子ども食堂などによる多世代交流というのは、本来地域において、とても望ましい関係性を構築できる機会と考えますが、お子さんが関わることによって学校との関係性とか、保護者の方、あと食品を使いますので、アレルギーや食中毒な

どの衛生管理の問題、料理をしてお金を取るのか取らないのか、材料費等のコストなど、子ども食堂・地域食堂の抱える問題は非常に関心が高まっております。

この活動を広げていくことによって、地域交流だけではなく、孤立孤独の防止や生活困窮世帯への支援ということにも関連性が高い取組ですので、ぜひこの②の子ども食堂・地域食堂は、ハードルは高いですが拡大を進めていく必要があると考えております。

そして③災害ボランティアセンターの運営訓練の実施につきましては、市民の皆さんの関心度や優先度で災害の部分というのは、実はそんなに高くないのが現状としてあります。ただ、重要度は非常に高いテーマが災害時の対応ということですので、このことを基本目標の成果値に含めております。平常時にできていないことを災害時にできるわけではないので、災害時の取組は平常時から災害時を意識した関わり、繋がりが大切になってきます。この災害ボランティアセンター運営訓練の企画実施を通じて、普段繋がる機会の少ない人同士が繋がることができるように働きかけを進めてまいりたいと考えております。

続いて基本目標の3の担い手づくりになります。

この担い手づくりにつきましては、ボランティアを養成することだけではなく、ボランティアや地域を支える協力者の裾野を広げていくための取組を成果値として設定しております。

①のボランティアサポーターにつきましては、ボランティアサポーター自身がボランティアをする人ではなく、ボランティアをしてみたい、関心があるといった人の背中を押してあげる存在として、その育成を進めております。ボランティアや地域支え合いの活動への参加は、広報等のPRももちろん重要ですが、実際は身近にいる人のちょっとした後押し、声かけとか口コミによる情報とか、そういったものが参加の

きっかけになることも多くありますので、そういった背中を押してあげる存在を増やしていきたいというのが①の取組です。

②番の地域をおたすけ隊パートナーの拡大につきましては、地域おたすけ隊の支えが必要な高齢者の方も増えているので、活動も活発にはなっていますが、やはり支援者の高齢化というのも、現実的な問題としてございます。地域おたすけ隊の活動には直接参加できなくても、関心を持って応援してくださる団体や事業所をパートナーとして登録していただき、そういった繋がりから少しずつおたすけ隊との関係性を高めていくことができたかと、成果値に位置付けました。

例えば、地域おたすけ隊と一緒に活動したいと考えている地域のサークルや事業所だけではなく、自治会を単位に応援していただけるようなところにも、パートナーとして加入していただくことなどを想定し、目標としては5件と少ないですが、関わるきっかけ作りを進めてまいりたいと考えております。

③は社会福祉法人連絡会の設置運営というところですが、社会福祉法人という法人は高い公益性を有するという事で、その責務を果たすため地域福祉のニーズ等を踏まえ、法人の自主性や創意工夫による多様な地域貢献活動の実施が求められているところでございます。こういった地域貢献活動を実施するための法人間連携や情報交換の機会設定をするために、市内に拠点を有する社会福祉法人の連絡会議の設立を検討したいというもので、令和6年度は調整段階で、令和7年度には、まずは情報交換会議などを行い、法人間の顔合わせの機会を設定してまいりたいと考えております。

そして最後になりますが、基本目標の4環境づくりにつきましては、福祉教育やユニバーサルデザイン、社会的障壁の除去というような観点に基づいた、福祉のまちづくりの進捗の度合いを測る取組内容を設定しております。

①の手話ミニ講座につきましては、手話講習会となると非常にハードルが高く、なかなか手話の認識も広がらないというようなところもありましたので、自己紹介や簡単な挨拶などが職場でできるように、当事者の方を先生として、昨年度からミニ講座ということで、開催を支援しているところです。

こういった取組の支援を通じて、意識面でのバリアの解消を図ること、②の地域おたすけ隊による運転協力会員、市では移動困難者の問題というのが非常にインパクトの大きい地域課題となっております。既に講習を終えている人は 60 名を超えておりますが、実際の実働者としては目標値を 48 人と設定して、より多くの方にお手伝いをいただけるよう目指してまいりたいというものでございます。

以上、成果値一覧表についての説明を終わりたいと思います。

議長：

ただ今、事務局及び社会福祉協議会から報告がありました
が、何かご質問、ご意見等ありましたらお願いします。

委員：

確認ですが、評価の A B C D のお話で、所管ごとに評価しているということだと思っておりますが、考え方としてこの計画は令和 10 年度まであるので、その計画の結果における進捗状況という理解なのか、それとも単年度でどのくらい実施できたかという判断なのかどちらでしょうか。

説明員：

これは令和 6 年度 of 取組についての評価をさせていただいているので、単年度での評価となります。

委員：

ありがとうございます。

議長：

確かに評価のところは難しいですが、一応各所管で評価されているということですかね。

説明員：

はい。その通りです。

評価機関が一つではないので、それぞれの部署が取り組んだことについて評価をしていることになりますので、見方によっては、Aだったり、Bだったりということがあります。

議長：

わかりました。

委員：

評価結果をホームページで報告すると思うのですが、この評価書を全て公開するのですか。

説明員：

はい。その通りです。

委員：

わかりました。

議長：

冒頭でもありましたが、計画をこれから進捗していく中で、アイデアだとかご意見も反映していきたいということなので、ぜひ皆さんから日頃気がついたこととかを話していただけますか。

サロン活動のところで、実は二つ事例を話したいのです

が、一つは、私が 3 年前から支援している方で、特に今は病院には行っていないのですが、高校を中退してから、今 30 代後半なので、16 年間ずっと家で暮らしている方がいらっしゃいます。お母さんからの話で、本人に話をしに行ってもいいか確認してもらったら、了承が得られたので話に行き始めました。1 年半経ったときに、何かしたいことあるかなと話したときに、麻雀をみんなでやってみたいと話してくれまして、武蔵台のサロンで健康麻雀をしているので試しに参加していただきました。年配の方が多くみたいですが快く受け入れてくれて、今は午前中から 1 日健康麻雀に参加しているようです。

もう一つは、高萩包括支援センターから連絡があった聴覚障害の方で 70 代のご夫婦なのですが、デイサービスには行っているのですが、なかなか手話を主体にコミュニケーションをとるので難しいところがありました。ただ毛呂山町の施設で手話のデイサービスをする日が週に 1 回あり、介護保険で週 2 回デイサービスに通えるのですが、手話がない日は行っても仕方ないと 1 回しか利用していないそうなのです。でも今までは送迎をしてくれていたのですが、なくなってしまい、利用できなくなってしまったのです。手話でコミュニケーションできることが楽しいと話してくれていたのに、送迎の問題で行けなくなり、何か方法がないのか検討したのですが難しかったケースがありました。市でも手話言語条例が制定されたのですが、この人はデイサービスに行く目的が手話なのです。だったら近くで手話のサロンとかできたら、交通の問題はないし、いいじゃないですか。サロンを増やしていくという目標もあるけど、その中でどんな人でも行ける場所が増えるといいですよ。それだと私の中では、この地域福祉推進組織でこういう人がいるよとか、こういうニーズがあるよとか、そこで色々揉んでいけるといいですよ。私は地域福祉推進組織がやはり肝だと思っているので、この地域福

社推進組織の下の矢印の支援の中に障がい者相談支援センターがあるので、ご本人たちに支援するのはできていますが、この組織に支援する矢印もあるので、今後そこが形になるといいですね。私からは以上ですが、皆さんから何かお話しただけですか。

委員：

4つの項目の中で、担い手づくり、地域づくりで、私は武蔵台でこども食堂・地域食堂に協力しています。月1回公民館の調理室で、大きな鍋でカレーを作って食べてもらっています。なかなか人が来なかったときに、公民館長さんに相談したら月1回映画を上映している日があるので、その日にあわせて地域食堂を開催したらどうかと言われました。実際に映画を見に来られた方々に、カレー食べられますよと声をかけると、結構そのまま残って食べていってくれました。やはり家では個食で、1人で食事をしている方々とか、高齢化が進んでいるので、今日は誰とも話さなかったよ、今日はテレビと話して、終わっちゃったよという人がいることから、その方たちに月に1回温かい食事を食べて、一緒に何か話ができればいいなと開催しているので、そういうイベントとぶつけて人を呼ぶ方法もいいなと感じました。

あと担い手づくりでは、私は50代ですが、子育てに一段落した友人にちょっと手伝ってくれないかと頼むと、快く来てくれることがあります。若い人もずっと家に閉じこもっていて、あまり地域交流がないという人もいますので、声をかけることでお互いにボランティアをやる側にしても受ける側にしても一緒に居続けられるのかなと感じることがあります。

先程のお話で出てきた麻雀も武蔵台だからできたのかなと思っているのですよ。他の地域でも、もしかしたら麻雀やりたい人がいるかもしれないけれどサロンがなかったとかもあると思うので、この地区ではこうしていますというのがわか

るといいですよ。

ただ、その今言われた武蔵台で福祉ネットさんが色々サロン活動をしているのですが、私は実際そこに顔を出したことはありません。やはり、1回目が行きづらいというのは地域住民の中にあると思っていて、お便りはいつも楽しみで読んでいて状況はわかりますが、どうやったら行きやすくなるのかなと思います。

委員：

この進捗状況は単年度ごと公表するわけですよ。

前の計画の引き続きっていうのもあると思いますが、85.9%はすごい数字ですよ。

ちょっと驚きますね。他の審議会の進捗状況をみても、ここまで高い数字じゃないですね。皆さんの熱の入れ方がすごいのかなと思いました。また、地域福祉に関心のある市民の方も増えているのかなと感じました。

委員：

おたすけ隊は、毎年1歳ずつ私達担い手も利用会員の皆さんも年を重ねており、利用会員さんも病院通院はしているけれども状況がだんだん悪くなるというか、運転のほかにドアを開けて乗る、シートベルトを締めたことを確認して、また運転席に戻ってと介助をすることが増えています。男性に女性の介助を任せるのはどうなのかとか、新しい懸案事項も増えてきています。

けれども、おたすけ隊がなければ、1人での生活が難しい方もいらっしゃるので、昨日もコーディネーター会議をしましたが、95%が移送支援で、あと5%がその他でした。100人中95人が病院の送迎であと5人が買物支援ということで、この先どうなるのだろうと考えてしまいます。ですから私は、ちょっとおたすけ隊を利用したいというときには、ま

ず、お出かけタクシーやお出かけワゴンを利用してくださいと話しています。行きは歩いて出かけ、帰りはワゴンで帰ってくるということで、昼間の時間帯はお出かけワゴンの利用率が多いように感じています。足腰が丈夫な方はそういった声をかけることによって、少し利用件数が減っています。ただ、お出かけタクシーの場合は、乗り降りの介助や家の前まで荷物を運んでもらったりができないので、やっぱりおたすけ隊がいいと言われるます。

くりくり体操は、特定の人たちが通っており、ほとんど満員です。杖を忘れて帰る人もいて、杖がなくても平気なくらい元気になったなんてお話しします。団地に住む人は女性も人も多く、サロンに来ては皆さんで情報交換をしたり、色々教え合ったり楽しそうにお話しをしています。

委員：

私は民生児童委員の活動で社会福祉協議会の皆さんや包括支援センターの皆さんなどに繋げたりする活動をしています。が、実際問題として、民生委員は本当に人数が足りていません。

11月で任期が終わり、12月から新しい委員に変わりますが、欠員がとっても多いです。こういうことももう少しこの計画に反映していただいて、努力していただけたらなと感じました。

お仕事をされている人は時間的に難しいとか、あとはやる前にちょっと引いちゃう人もいるので、市の方で広報活動をしていただけたらなと思っています。

委員：

この民生委員のなり手の問題は本当に難しいですね。地域包括支援センターは地区の事情をよく知っている民生委員さんと連携して動きますが、3年前の改選から欠員となってい

る地区も多くありますよね。今は定年も延長となり、お仕事を
している人にはお願いしにくい部分もあるかと思いますが、
元気なそのシニアの方たちも今、たくさんいらっしゃる
と思うので、民生委員の年齢要件を見直すことはできないの
ですかね。

今皆さん 70 歳ぐらいまでお仕事されている方がすごく多
いですが、元気なシニアの方が色々な地域でどのように生き
がいを見つけるかと話が出る機会が多いので、何かやはり地
域の中で役立ててほしいなと思いました。

今回この資料を読ませていただきましたが、資料が多い
ので、ぜひ次回は事前に送付することを検討していただけれ
ばと思います。私は福祉職ですが、地域包括支援センターの
事業はたくさんあるので、私だけではなく他の職員にも目を
通していただいたうえで、意見を報告できたらいいなと思い
ました。

あと重層的な体制整備は毎回この評価がちょっと低い気が
します。地域福祉計画の中には毎回出ているのですが、なか
なか進んでいない感じがしています。複合的なケースは、本当
にたくさんあります。障害のみならず、高齢のみならず、た
くさんの重層的な複合する課題の家庭って今すごく多くあ
って、私が今進めているところも、どういう形で取り組んだら
少しずつでも解決できるのかなと、本当にこれだけで 1 日が
潰れるぐらいの感じのケースなのでそれを重層的な支援とし
て皆さんで相談できたら一番いいので、できるだけ柔軟に進
められる会議を実施していただけたら嬉しいです。

抽象的だからこそ、誰かがやるのかとか、どこがやるのか
と曖昧なことが多く、その状況が何年も続いているのかなと
思います。垣根のない態勢をとり、色々な話し合いの中に参
加するっていうところでは、本当に中心となるところが明確
ではないので、生活福祉課が中心となって体制作りをしてい
ただければと思っています。

あと危機管理課のお出かけタクシーが今年度から始まり、以前のタクシーチケットより使いやすくなったこと、タクシー運転者の皆さんがすごく優しくなったという声を耳にすることが増えました。皆さん上手にタクシーを利用している印象がすごくあります。なので、お出かけタクシーについても、今後に向けて評価を公表していただき、さらに良くするにはどうしたらいいのかというところを、もっと具体的に意見を取り入れていただければなと思っています。

地域包括支援センターからおたすけ隊には、移動支援でお願いをすることが大半です。自宅の玄関から病院の玄関まで補助なしでは難しいことが多くあるので、おたすけ隊ではよく自分を知っている方が移動支援をしていただけるので、おたすけ隊に勝るものはないと皆さん言っています。その中でやはり高齢化や運転支援者の問題があるので、社会福祉協議会が法人後見を進めてらっしゃいますが、法人って社会福祉法人だけじゃなくて医療法人もあるわけで、移送に関してはほとんど病院の移送だと思うので、今後この法人後見というふうなものに医療法人を巻き込んで、送迎のルートをどうするのか、ここはおたすけ隊ができるのか、危機管理課の支援があるので、その足りない部分はこういうものだとか、移送支援は絶対的に必要なものなので、医療法人も含めて検討していただければと思います。

委員：

日高から少し離れていたもので、皆さんのお話を伺って、改めて現状の課題ですとか、どういう方向に向かっていくのだろうということを教えていただいたように思います。

一つはやっぱり担い手の確保っていうのが、全国共通の問題ですが、今やっていることができなくなったらどうしようという難しい問題だと改めて感じました。人生 100 年時代に、75 歳であと 25 年余力があるとしたら、多分まだこれか

ら次のステージが待っていますよね。課題になっている担い手をどういうふうに育てていくか、いかに増やしていくかっていうことが、計画としても非常に共通のキーワードかなというふうに感じました。

あともう一つ、やっぱり移動手段の確保の問題です。バスが廃止になり、どこまでが行政の役割なのか、次にそこには何が足りないのか、NPO や法人の協力っていうのも必要になってくるかもしれないし、何か議論できるといいのだろうなということは、感じたところです。

あと最後の拠点の部分でいうと、地域福祉推進組織が核になるだろうということと、ただ、なかなか進めるのに難しいところがあるとのお話もあったので、令和 8 年度には地域福祉推進組が 4 ヶ所に増えるということと、専任のコミュニティソーシャルワーカーが 1 人配置されることだと、この核になる組織をどういうふうに作っていくのかと、ちょっと疑問に思ったところでした。

最後は少し余談ですが、健康麻雀は今ちょっとブームが来ておりまして、聖学院大学のボランティア活動センターで今はアドバイザーをしています、健康麻雀を行う学生グループがあります。さいたま市とかでも講習会とかやるとグループを立ち上げる方が結構増えてきていて、認知症予防とかにすごくいいらしいのです。麻雀と聞くとあまり良い印象のない方もいるかもしれませんが、何か麻雀で繋がっていくコミュニティっていうのも、今後さらに増えていくのかなとも思いました。

議長：

皆さんからのご意見ありがとうございます。私は相談員なので、体制的な話がどうしても毎回気になっています。複合課題調整チームの活用についても、なかなか進んでいないと感じています。現状、相談員として、個別支援や専門職の中

で色々検討しますが、なかなか解決できない問題が表面化してくることが多いです。課題が表面化すると、なかなか難しいですが、多分そのご家庭は、何かもしかしたら他にも課題があって、結果的にそうなってしまったときに、区長さんどうしたらいいだろうって言われて区長さんが困るよりは、もう既に何かその課題に陥る前の何かしらの状況をキャッチして支援を考えることで、区長さんも安心だねってなればいいのかと思っています。現状ここはやりきれないので、表面化してからどうしようこうしようと考え始めていますが、複合課題調整チームが機能できるようにそれが積み重なっていかないと次の重層的な話にはなりづらいのかなと思うので、こういうふうなケースがあって、こういうふうな課題が考えられるので、複合課題調整チームで話し合うことを月に 1 件でも 2 件でも積み重ねていくことが、私たちにできることと思っています。

本当にたくさん課題というか、問題がありすぎて、複合課題の調整チームが活用されれば、ぜひこういう問題があるよというところでお声掛けをさせていただき、課題検討ができたらいいですね。

問題はもう本当に特別なことじゃなくなっているので、そういうことがあるとやはり民生委員さんとか、その状況を知っているのは地域包括支援センターなので、その人たちも含めたチームがすぐに発足されて課題解決に向かっていったいただければ非常に助かると思います。

委員：

障害とかお子さんとか、ゴミの問題とかもあり、先日別の会議の中で、やはりゴミ問題がすごくクローズアップされてきているのかなと感じています。

ただ自治会の問題とかもあり、高齢化により歩いてゴミ出しに行けない人のお話も聞きますが、関係する課を巻き込ん

で、ちょっとその一つの問題に対してアプローチができたならば本当に良いし、市の政策も含めて考えられるのかなと思います。

議長：

多分今、複合課題チームで検討するのに、情報がないので、ケースの情報提供はできるかなと思います。一応確認ですが、C 評価がついているということは、枠組みはできたけど、機動力としてはちょっと頻度が少ないという理解で、できればそういうチームが活性化していけると、より解決に近づくだらうという理解で大丈夫ですかね。私たちは事例を出すことはできるので、次回の委員会を始めたときに検討結果を報告できたらいいですね。

委員：

色々な事例を出していただいて、その問題に対して要望して解決していることも多くありますが、武蔵台地区でいうと、やはり住民同士で知恵を出し合って解決していくということも大事だなと思ったことがあります。年に何回か、団地内清掃があり、自分の家の周りの落ち葉を掃くのですが、そこで清掃が終わった後に、井戸端会議みたいに話をします。そこで、「ここの庭には蜂の巣がある」といったときに、1人だったらどうしていいかわからないと思うのですが、みんなで知恵を出し合って「ここの家の旦那さんは便利屋さんをやっているから話してみるよ」とか、防災訓練があったときに、「先週近くに泥棒が入ったらしいよ」みたいな話になってどういう泥棒だったとか、勝手口が危ないとか、そういう情報が入るので、何か集まる機会で話す機会というのが団地内清掃だったり防災訓練だったり、定期的にあれば、交流もできるし、また近所の人困ったことがあれば、ちょっとピンポンして家に来てくれることもあるので、そういう交流が

できる機会が、今の時代は難しいけれども、あったら地域で解決できるということになるのかなっていうふうに思いました。

議長：

ありがとうございます。確かにそうだと思います。民生委員や区長さんから教えていただく地域の実情等もあるので、ぜひ大切にしていけるといいですね。

民生委員さんのなり手がいないということで、自分の住んでいる地域外、例えば隣の地区の人が欠員となっている地域を担うということはできないのでしょうか。

委員：

最近そのように委嘱された人もいます。ただ、なかなか難しいですね。ぜひどなたかあれば教えていただきたいです。

議長：

他に何かございますか。ないようですので、会議時間も超過してしまいましたが、長時間にわたり審議をいただき、ありがとうございました。